

## 2024年12月定例県議会を終えて

2024年12月18日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 大橋 沙織

### はじめに

12月定例県議会は、12月3日～18日までの16日間開催されました。

10月の衆議院選挙で、自公政権が歴史的な大敗を喫し、自民・公明・維新・国民の改憲勢力が3分の2を割り込む中、議会最終日前日の17日、国は「第7次エネルギー基本計画」原案を公表しました。原発について「可能な限り原発依存度を低減する」としてきたこれまでの方針を大転換し、「最大限活用」と明記。被災地・福島の復興に向けたこれまでの努力が水泡に帰す原発再稼働・新增設へと、大きく舵を切る動きが加速する中での県議会でした。

物価高騰が留まるどころを知らず、県民の暮らしに深刻な打撃を与えていますが、国政では「政治とカネ」に無反省の自民党が企業・団体献金禁止に背を向け続け、ようやく打ち出した政府の経済対策も相変わらず県民への直接支援は乏しいままです。

今定例会には、総選挙での各党公約を受けて、健康保険証廃止の「凍結」や選択的夫婦別姓導入、教育の充実を求める請願・意見書など各種民主団体から13本提出されましたが、4本が否決、残りの9本はすべて継続となりました。選挙で公約に掲げながら県民要求に背を向ける他会派の姿勢は許されません。

今議会に先立ち11月14日、知事申し入れを行いました。

今議会では、帰還困難区域等からの避難者の帰還促進のための支援や避難地域等の営農環境整備、ベトナムチャーター便による誘客促進対策などに67億1,900万円の一般会計補正予算と、最終本会議には、国の総合経済対策を受けた追加補正予算507億6,000万円が提案されました。物価高騰等に対応する県独自の取り組みとして、住民税非課税世帯への光熱費支援やLPガス使用世帯への支援、中小企業・医療機関・社会福祉施設等への支援は75億円、河川・道路、農業水利施設等の防災力強化など公共事業費に432億2,700万円（85%）を計上、全会一致で可決しました。

また、知事提出議案64件、人事案件3件、議員提出議案の意見書等6件を可決（承認・同意・認定を含む）、請願9件を採択しました。

党県議団からは、一般質問に宮川えみ子県議が立ち、最終本会議では、神山悦子県議が議案への討論、大橋沙織県議が決算への討論を行いました。知事提出議案のうち、マイナ運転免許証導入に伴い現行運転免許証の更新手数料を引き上げる議案や県議会議員と特別職の期末手当引上げの議案など5件と決算の認定については反対。議員提出議案の意見書のうち、「所得税法第56条の廃止を求める意見書」など8件と、請願13件すべてに賛成しました。

また、傍聴の規則等に関わって、県議会の委員会条例と会議規則の一部を改正する議案が全会一致で可決されました。

## 一、質問論戦の特徴について

### (1) わが党の一般質問について

#### ◆一般質問：宮川えみ子県議（20分）

福島復興に関して、国が復興加速化交付金の見直し、縮小の検討を言い出したことについて、県も国に財源確保を求めています。ハコモノや大規模事業のための財源確保ではなく、県民の暮らしと生業の復興で人間の復興を進める事業を国が責任をもって行うための財源確保こそ求めるべきと指摘しました。

知事は、原発事故に係る国の社会的責任において、医療、介護、子育て支援等の財源確保を求めると答弁。そうであるなら、避難地域で実施してきた医療や介護等の減免の打ち切り、避難者への住宅の無償提供の打ち切りは止めるべきと指摘しました。

原発事故によって、福島県の少子高齢化は全国より10年も早く進んでいると言われており、若い女性の県外流出が全国一多いことなどの現実にはしっかりと向き合うべきと指摘しました。

宮城県の女川原発の再稼働について、77キロしか離れていないためもしも事故が起きれば大きな影響が避けられない本県として、再稼働中止を求めるべきと質しましたが、国のエネルギー政策の中で判断されるものと他人ごとで、国のエネルギー基本計画の見直しでも同様の答弁を繰り返し、とても原発事故の被災県とは思えません。

国が見直しを進める2040年までのエネルギー基本計画では、これまであった原発依存を低減するとの文言まで無くそうとしており、原発は20%、石炭火力は30%の依存としていることは、原発事故に反省はなく、地球温暖化対策にも後ろ向きであることを示すものです。

物価高騰から暮らしと生業を守る対策を求めましたが、国から来る交付金以外県独自の対策はほとんどありませんでした。国に対し県民の立場で意見を言うことはほとんどなく、国言いなりの立場は変わりませんでした。

#### ◆議案への討論：神山悦子県議

知事提出議案4件に反対、議員提出新規意見書・請願4件の賛成討論を行いました。

知事提出55議案のうち、マイナ免許証に関する条例改正、県農林部の建設事業等に市町村へ追加負担を求める議案、県議と特別職の期末手当引上げの条例改正2件、計4件に反対しました。

道交法が改定され、全国一斉に来年3月から「マイナ運転免許証」が施行されます。これに伴い手数料の条例一部改正が提案され、免許更新手数料を従来免許証よりマイナ免許証は750円も安くするなど、マイナ免許証に誘導する意図は明らかだと指摘。政府の「デジタル改革」は、大企業の利益誘導策であり、個人情報保護の観点からも批判。

一方、今年10月に、県人事委員会は県職員の月例給2.8%、期末・勤勉手当0.15月分を

引上げする勧告を行いました。県職員給与 2.8%の引上げは 33 年ぶりであり、全国に比べ長時間労働が続く本県職員の給与引上げ議案は歓迎すると述べた一方で、県議と知事などの特別職の期末手当を 0.10 月分引上げは、年収の違いや物価高騰で厳しさを増している県民の理解は得られないと反対を表明。

議員提出議案については、共産党議員団が紹介議員になった意見書・請願のうち、①県商連婦人部提出の「所得税法第 56 条の廃止」は、国連女性差別撤廃委員会からも勧告されていること、日本のジェンダーギャップ指数 118 位をこの面からも解消すべき政治課題だと指摘。②袴田巖さんのような冤罪事件の早期解決のため、国民救援会県本部提出の「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正」は、国会でも超党派の議連が同様の法改正を求めていると指摘。③消費税なくす会の「消費税 5 %への減税、インボイス廃止」は、県内倒産件数 100 件を超す深刻な実態の中、物価高騰対策に最も有効であり、応能負担の原則と生計費非課税の原則に立ち可決すべき。④県社保協提出の「健康保険証廃止の『凍結』を求める意見書」は、マイナ保険証の利用率が 20%程度など、国民の信頼がなく現場に混乱を招いている実態を示し、これらの意見書は総選挙で示された県民の切実な要望だと賛成討論を行いました。が、反対多数で否決されました。

#### ◆ 2023 年度決算への討論：大橋沙織県議

昨年度の一般会計決算規模は、歳出で約 1 兆 2,700 億円となりました。昨年度はコロナの 5 類への移行、異常な物価高騰、自然災害などがあつた中で、国の悪政から県民生活を守る県政が求められました。物価高騰対策では国に準じた対応のみに留まり、すべての県民を対象にした支援策は行いませんでした。他県は独自の賃上げ支援策を行っていますが福島県では未実施です。国の施策待ちでは県民の暮らしを守れないと指摘しました。

A L P S 処理水の海洋放出中止の声に背を向け、原発推進の国の姿勢を事実上容認しているほか、避難地域の命綱である医療・介護の減免打ち切りについても撤回を求めず、県民切り捨てを国とともに進めてきました。県民の復興を優先すべきと指摘しました。

深刻な教員不足のため、県独自の 30 人・少人数学級を投げ捨てる通知を出す非常事態です。正規教員の増員は急務です。

最後に、相次ぐ県職員の不祥事や逮捕について、外部の意見等も取り入れて対策を講じるべきと指摘し、一般会計決算は不認定としました。

## 二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

### ◆ 総務常任委員会：宮川えみ子県議

12 月補正予算は 67 億円で、帰還困難区域等から避難されている方々の帰還促進のための住宅再建での市町村支援、避難地域等の営農支援のための基金積み立て、ベトナムチャーター便での誘客支援等です。また追加議案として、県職員の給与引上げと知事等特別職および県議の期末手当の引上げが提案されましたが、県議と特別職の期末手当引上げには反対しました。また、国からの物価対策として、507.6 億円の追加補正予算が提案され、賛成しました。

一般的事項として、福島第一原発2号機におけるデブリ取り出し、県防災基本条例の説明がありました。防災基本条例は、パブコメを現在行っている、2月定例議会に提案するとなりましたが、高齢化が進んでいる市町村の支援を具体的に、原子力も対象に、隣県との協議などを求めました。

人事委員会の審議では、大学卒程度の県職員採用候補者試験等の結果について報告があり、全体で548人の採用予定者に対し、受験者1,478人、合格者は541人で、技術系追加試験では、採用予定者42人に対し受験者28人、合格者は9人でした。技術系がいつもですが少ないです。また、辞退者も多く、今年度（2024年度）辞退者は128人で24%、2023年度は25%、2022年度は29.3%、2021年度15.1%、2020年度は18%で、警察官の辞退率が高いとのこと。

#### ◆企画環境常任委員会：大橋沙織県議

<企画調整部>

企画調整部の議案は、財源構成などが主でした。

原発避難者に対する追い出し裁判について、話し合いを継続することなどを求めました。その他、環境破壊などにつながる再エネの抑制を求める意見が複数の委員から出されました。

<生活環境部>

議案の中で約1,200万円の国庫返還がありました。学校など防災拠点となる施設に再エネ設備を導入する際に国が全額補助するものです。平成23年度から令和2年度まで国が実施していました。今回返還となる理由は、再エネ設備を導入した学校が廃校となり民間に譲渡した結果、当初の目的から外れたためです。基本的には県や町の持ち出しはありません。その他、除去土壌の扱いなどについて県の姿勢を質しました。

#### ◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

<商工労働部>

今回の補正は主に、来春就航予定のベトナムチャーター便による本県への誘客促進に要する経費など、総額1億73万7千円の増額補正。

また、追加提案は、人事委員会勧告に基づく給与改定で、一般会計で約9,000万円余、特別会計で39万円余（会計年度任用職員分）の増額補正。

さらに最終日、国の総合経済対策を受けた原油・物価高騰等への対応として、製造業の中小企業に対し、省エネ効果が高い設備導入等の支援や特別高圧電力の負担軽減、LPガス使用者・世帯の使用料金の負担軽減（1～3月分1世帯わずか600円）に要する経費など、総額約24億3,500万円余の増額補正が提案されました。

議案以外では、雇用労政課に対し、本県がまだ実施していない最低賃金の引き上げをする県内中小企業への県独自補助、労働法制の改悪をやめ労働時間の短縮と自由時間の保障、男女賃金の較差（75.3%＝東北で最大、全国ワースト10位）の是正を求めました。観光ではインバウンドに伴う宿泊費の高騰対策や、伊達に進出するイオンが、正式に「イオンモール伊達」との名称で2026年12月に新設されるとの県報について質し、店舗面積は7万㎡規模となる

ことが示されました。

#### <労働委員会>

労働相談で相変わらず多い順が、①パワハラなど 107 件、②退職に関しては 1.5 倍の 87 件などとなっていると答弁。

#### <教育庁>

12 月補正は、27 億 9,610 万円の減額補正。人勧に基づく教職員の給与引き上げ分として、40 億円強の増額補正が追加提案されました。

一方、冒頭で、教職員 2 人が相次ぎ県警に逮捕された問題で、教育長が謝罪。相次ぐ教職員の不祥事問題については、綱紀粛正の徹底にとどめず、過度な競争教育、教員の多忙化など日本の教育行政が抱える根本問題が本県教育にも問われているのではないかと質しました。他会派の議員からも外部の専門家の活用も含めて検討すべきなど意見が相次ぎました。

議案以外では、今年の都知事選や国政選挙などで問われたフェイク SMS による若者への影響も指摘されているが、主権者教育や ICT などデジタル教育を見直す必要があると意見を述べ質しました。さらに、昨年度県内小中学校の不登校が、最多の 4,338 人（前年比 792 人増）となっていることへの認識を質し、学力・学習調査については公表方式を文科省が見直しするとの報道も示し、県の学力テストは中止を求めました。また、小中学校の教職員未配置の実態と対策、学校給食費の無償化など、来年度の県教育予算を拡充し緊急に実施すべきと求めました。

### ◆農林水産常任委員会：宮本しづえ県議

GPS の位置情報をより正確化して農作業に活かすための基地局を県が整備し、農家から使用料を徴収する事業の料金が条例案で出されました。福井、宮城県に続き全国では 3 番目となります。使用料は 1 台年間 2 万円、2 台目以降は 1 万円で、先行する県とほぼ同じ水準です。

国の加速化交付金を活用し南相馬市が整備する野菜工場は、補助率 4 分の 3、仙台の事業者が事業を請け負う計画です。地元の野菜の活用は 8 割、雇用は 20 人以上を見込むとしています。避難地域につくられた同様の施設では労働者が確保できずに派遣社員を回してもらって開業に間に合わせた程。しっかりと見通しの下で事業に取り組むべきと指摘しました。

来年度予算編成について、国の財政制度審議会が建議を行い、農業予算の削減を求めていることについて、県の取り組みを質しました。部長は、農業予算は復興にとっても重要で、部として国に予算確保を求めたと答えました。

国の農業切り捨て政策の下で、郡山市が農政部を無くす組織改編を提案している問題で所感を聴きましたが、答弁はしませんでした。

現地調査は、川俣町山木屋地区の花き栽培と観光農園を視察。アンズリウムの栽培ハウスには 8,000 株のアンズリウムがびっしりと植えられていました。東京の市場に出荷できるのは収穫したもののうち半分強程度。高品質を維持するためにはやむを得ないといいます。キズ物は地元の道の駅頭で安く販売されています。イチゴの観光農園は去年の入込み数が 5,000 人、来年は倍の 1 万人を目指して働いている人たちは地域おこし協力隊など外から来た人

とのこと。山木屋には住む場所もないので街中か福島市からの通いです。

#### ◆少子高齢化・地域活性化対策特別委員会：宮川えみ子県議

11月27日と12月16日、少子高齢化・地域活性化対策特別委員会は、県に対し提言を取りまとめ、12月定例会の最終日に内堀知事に申し入れを行いました。県は年度内に取りまとめる人口減少対策の次期総合戦略に反映させるとしました。

#### ◆避難地域復興・産業振興対策特別委員会：宮本しづえ県議

この間の議論の中間まとめと県外調査地を議論。避難地域の復興関連事業が真に地域に必要な事業なのかの吟味が必要と提起。先日調査で伺った野菜カット工場は、労働者も県外と外国から、野菜も他県から調達していました。復興加速化交付金を活用した事業ですが、高い補助率が事業者には魅力。避難地域のためというよりは事業者のための交付金事業であってはならないと思います。

また、長期避難で公共事業に関れなかった地元の事業者が、復興事業に参入できるよう入札要件の緩和等の工夫が必要であること、廃炉関連事業に地元の業者が参入するための技術や知識の研修の仕組みを作るよう求めるべきと述べました。

5月予定の県外調査では、沖縄県の国際産業技術大学院大学を視察先として提案されました。この教育施設は文科省管轄で、優秀な人材を沢山輩出しています。F-REIは復興庁が所管する施設で、規模も目的も異なることから、私は東日本大震災で共に復興に取り組む岩手県や宮城県の取り組みから学ぶ事も大事ではないかと提案しましたが、沖縄県に決定しました。

#### ◆地球温暖化・災害に強い県づくり対策特別委員会：大橋沙織県議

「中間意見」について、これまでの委員会での審議や各会派から出された意見をもとに、どのような内容にするか議論しました。その他、県が2月議会に提案する予定の「防災基本条例」案についての説明と質疑応答を行いました。

### 三、意見書・請願の結果と特徴について

再審法の改正を求める意見書、消費税5%への減税、インボイス制度導入を求める意見書については、共産党とALLふくしまのみ賛成、自民、県民連合、公明、維新・無所属が多数で否決しました。所得税法第56条の廃止を求める意見書、健康保険証廃止の凍結を求める意見書は、共産党のみの賛成で否決されました。女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准、選択的夫婦別姓制度の導入のジェンダー平等関連2本の意見書および米の安定供給と食料支援を求める意見書は、継続審査となりました。

<意見書・請願結果>以下の通り

主な議案と請願に対する各会派の態度		提出 会派	共 産	県 民	自 民	公 明	維・ 無	A 心	
知事提 出議案	現行運転免許証の更新手数料引上げ議案	-	×	○	○	○	○	○	可決
	県議会議員の期末手当引上げ議案	-	×	○	○	○	※	×	//
	特別職の期末手当引上げ議案	-	×	○	○	○	○	×	//
	2023年度決算の認定について	-	×	○	○	○	○	○	//
意見書	所得税法第56条の廃止を求める意見書	共産	○	×	×	×	×	×	否決
	再審法の改正を求める意見書	//	○	×	×	×	×	○	//
	消費税5%への減税、インボイス制度の廃止を 求める意見書	//	○	×	×	×	×	○	//
	健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書	//	○	×	×	×	×	×	//
請 願		紹介議員							
	米の安定供給と食料支援を求める意見書の提出 について	共産	○	×	△	△	×	○	継続
	女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求め る意見書の提出について	//	○	△	△	△	△	×	//
	選択的夫婦別姓の導入を求める意見書の提出に ついて	//	○	△	△	△	△	×	//

※鳥居県議は反対、水野県議は賛成

以上

## 令和6年度12月補正予算の概要について

令和6年11月20日

令和6年度12月補正予算の概要を発表いたします。

今回の補正予算は、  
復興・創生に要する経費など、  
喫緊に措置すべき経費について計上いたしました。

その主な内容といたしましては、

- ・ 帰還困難区域等から避難されている方々の  
帰還を促進するため  
住宅再建に取り組む市町村への支援、
- ・ 避難地域等において  
営農環境を整備するための基金への積立て、
- ・ ベトナムチャーター便による誘客促進に向けた  
販売プロモーションの展開  
などであり、これらに要する経費を計上いたしました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、  
67億1千9百万円、  
本年度予算の累計額は、  
1兆2,504億7千9百万円となります。

福島県財政課

電話 024-521-7089



資料

## 令和6年度12月補正予算主要事業一覧

(単位：千円)

### <一般会計>

#### 1 復興・創生に要する経費

主な内訳

##### (1) 帰還促進強化支援事業 (避難地域復興局：避難地域復興課)

**226,500**

帰還困難区域等における住民帰還を促進するため、帰還困難区域等から避難し、避難元の市町村に帰還する世帯が行う持ち家の新築・修繕などに係る補助事業を行う市町村に対して、避難指示から解除までの期間における建築費高騰相当分の一部を対象に支援する。

[ 対象市町村 ] 帰還困難区域を抱える7市町村

(南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)

[ 補助率 ] 新築：300万円(定額)

修繕など：1/2以内(上限150万円)

##### (2) 帰還・移住等環境整備交付金基金積立

(避難地域復興局：避難地域復興課)

**3,904,012**

避難地域における住民の帰還に向けた環境整備などを切れ目なく進めるため、国からの交付金を基金に積み立てる。

[ 対象事業 ] ・農業復興拠点となる複合型園芸施設を整備する事業

・ほ場の大区画化等による農業生産性の向上に資する事業 など

##### (3) 国際定期路線等開設・再開事業 (観光交流局：空港交流課)

**15,500**

来春運航予定のベトナムチャーター便による誘客を促進するため、本県の観光コンテンツ等を現地において発信するプロモーション活動を展開する。

[ 主な内容 ] ・SNSや屋外大型ビジョンを用いた情報発信

・現地メディアへの記事掲載

など

2 公共事業・県単公共事業・維持補修費

697,924

(単位：千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	0	506,371	506,371
	累計額	10,426,127	10,001,093	20,427,220
災害復旧事業	補正額	29,381	0	29,381
	累計額	3,407,280	9,181,182	12,588,462
国直轄事業負担金	補正額	0	0	0
	累計額	978,928	18,420,797	19,399,725
公共事業計	補正額	29,381	506,371	535,752
	累計額	14,812,335	37,603,072	52,415,407
県単公共事業	補正額	0	18,002	18,002
	累計額	15,432,145	79,488,833	94,920,978
合計	補正額	29,381	524,373	553,754
	累計額	30,244,480	117,091,905	147,336,385
維持補修費	補正額	35,970	108,200	144,170
	累計額	1,783,456	49,430,886	51,214,342
総計	補正額	65,351	632,573	697,924
	累計額	32,027,936	166,522,791	198,550,727

## 令和6年度12月補正予算の概要

(単位：百万円)

### 1 予算規模

補正額	6,719
本年度予算現計額	1,243,760
本年度予算累計額	1,250,479
前年度同期予算額 (令和5年度12月補正後)	1,403,067
前年度同期比	0.89倍
前年度同期比増減額	▲152,587

### 2 補正額の財源内訳

地方交付税	▲9
国庫支出金	3,930
財産収入	128
繰入金	▲52
諸収入	2,338
県債	428
その他	▲44

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

## 使用料及び手数料の改定

### 1 使用料（1件）

名 称	改 定 の 内 容	令和6年度 増収見込額 (千円)	備 考
福島県高精度測位システム使用料 [農林水産部農業振興課]	福島県高精度測位システム使用料 20,000円（新設）ほか	0	施行日 令和7年4月1日
計		0	

### 2 手数料（3件）

名 称	改 定 の 内 容	令和6年度 増収見込額 (千円)	備 考
旅券発給申請等手数料 [生活環境部旅券室]	書面申請手数料ほか 2,000円ほか → 2,300円ほか	0	施行日 令和7年3月24日
大麻取締法関係手数料 [保健福祉部薬務課]	第一種大麻草採取栽培者の免許申請手数料 7,700円 → 22,100円	0	施行日 令和7年3月1日
道路交通法関係手数料 [警察本部運転免許課]	運転免許交付手数料ほか 2,500円ほか → 2,850円ほか	0	施行日 令和7年3月24日
計		0	

～ 東日本大震災以降、これまでの補正予算編成について ～

- 平成22年度一般会計補正予算総額 170億7,100万円  
【第5号】(平成23年3月22日専決)、【第6号】(平成23年3月31日専決)
- 平成23年度一般会計補正予算総額 1兆4,714億4,100万円  
【第1号】(平成23年4月15日専決)～【第12号】(平成24年3月30日専決)
- 平成24年度一般会計補正予算総額 2,304億7,100万円  
【第1号】(平成24年5月18日専決)～【第12号】(平成25年3月29日専決)
- 平成25年度一般会計補正予算総額 417億3,200万円  
【第1号】(平成25年4月23日専決)～【第8号】(平成26年3月31日専決)
- 平成26年度一般会計補正予算総額 2,757億5,600万円  
【第1号】(平成26年7月2日議決)～【第9号】(平成27年3月31日専決)
- 平成27年度一般会計補正予算総額 1,511億3,100万円  
【第1号】(平成27年7月1日議決)～【第7号】(平成28年3月31日専決)
- 平成28年度一般会計補正予算総額 2,016億4,800万円  
【第1号】(平成28年7月6日議決)～【第5号】(平成29年3月31日専決)
- 平成29年度一般会計補正予算総額 ▲1,711億7,300万円  
【第1号】(平成29年7月5日議決)～【第7号】(平成30年3月30日専決)
- 平成30年度一般会計補正予算総額 ▲1,059億7,200万円  
【第1号】(平成30年7月6日議決)～【第9号】(平成31年3月29日専決)
- 令和元年度一般会計補正予算総額 533億7,600万円  
【第1号】(令和元年7月4日議決)～【第10号】(令和2年3月31日専決)
- 令和2年度一般会計補正予算総額 733億6,300万円  
【第1号】(令和2年5月5日議決)～【第13号】(令和3年3月31日専決)
- 令和3年度一般会計補正予算総額 1,366億4,900万円  
【第1号】(令和3年3月22日専決)～【第19号】(令和4年3月31日専決)
- 令和4年度一般会計補正予算総額 574億7,800万円  
【第1号】(令和4年4月15日専決)～【第10号】(令和5年3月31日専決)
- 令和5年度一般会計補正予算総額 ▲551億4,300万円  
【第1号】(令和5年4月17日専決)～【第8号】(令和6年3月29日専決)
- 令和6年度一般会計補正予算総額 56億5,300万円  
【第1号】(令和6年7月3日議決)～【第5号】(令和6年10月9日専決)

## 令和6年度一般会計補正予算（第7号）の概要

県人事委員会勧告に基づく給与改定等に係る経費を計上するもの。

(単位 百万円)

### 1 予算規模

補正額	6,762
補正前の額 (令和6年度12月補正後)	1,250,479
本年度予算累計額	1,257,241
前年度同期予算額 (令和5年度12月補正後)	1,403,067
前年度同期比	0.90倍
前年度同期比増減額	▲145,825

### 2 補正額の財源内訳

地方交付税	1,947
国庫支出金	945
繰入金	20
繰越金	3,703
県債	69
その他	79

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

# 令和6年度第8号補正予算の概要について

令和6年12月16日

令和6年度第8号補正予算の概要を発表いたします。

今回の補正予算は、  
国の総合経済対策を受けて、  
原油価格・物価高騰等に対応する県独自の取組や  
自然災害に備えた防災力強化など、  
緊急に措置すべき経費について計上しました。

その主な内容といたしましては、  
原油価格・物価高騰等への対応として、

- ・生活にお困りの方に対する光熱費の支援、
- ・LPガスを使用する方や  
特別高圧電力を使用する中小企業等への支援、
- ・エネルギー価格高騰に対応するための  
設備を導入する中小企業等への支援、
- ・光熱費などが増加している  
医療機関や社会福祉施設等への支援、
- ・地域公共交通機関や運送事業者等への事業継続支援、
- ・光熱費や燃料費高騰の影響を受ける  
農林水産事業者への支援、

自然災害への備えとして、

- ・河川や道路、農業水利施設等の防災力強化  
などであり、これらに要する経費を計上しました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、  
507億6千万円、  
本年度予算の累計額は、  
1兆3,080億1百万円となります。

福島県財政課

電話 024-521-7089

資料

令和6年度第8号補正予算主要事業一覧

(単位：千円)

<一般会計>

1 原油価格・物価高騰等への対応 計 7,398,764

(1) 低所得世帯に対する光熱費の支援 (保健福祉部：社会福祉課)

568,451

原油価格や物価の高騰による低所得世帯への影響を緩和するため、電気やガス、灯油などの光熱費等を支援する市町村に対して補助を行う。

[対象者] 住民税非課税世帯

[補助率] 1/2以内

[補助基準額] 6,000円 (県からの補助上限額：3,000円)

(2) LPガス使用世帯等への支援 (商工労働部：経営金融課)

446,333

LPガス料金の高騰による一般家庭等への影響を緩和するため、LPガス販売事業者に対して使用料金の値引きに要する経費を補助する。

[対象者] 県内のLPガス使用世帯等

[支援額] 1世帯等あたり600円

(3) 特別高圧電力を使用する中小企業等への支援 (商工労働部：企業立地課)

77,260

電気料金の高騰による影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する中小企業等に対して補助を行う。

[対象者] 特別高圧電力を使用する県内の中小企業等

[支援額] 令和7年1月～2月の電気使用量：1.3円/kWh

令和7年3月の電気使用量：0.7円/kWh

[補助上限額] 一般事業者：2,000万円

発電事業者：130万円

(4) 中小企業等のエネルギーコスト削減への支援 (商工労働部：経営金融課)

1,244,272

エネルギー価格高騰による中小企業等への影響を緩和するため、省エネルギー効果が高い機械設備導入などに要する経費の一部を補助し、コスト削減を支援する。

[補助先] 県内の中小企業等

[補助率] 2/3以内 (補助上限額：300万円)



**(5) 製造業における省資源化・高効率化への支援** (商工労働部：企業立地課)

667,900

製造業における省資源化・高効率化に資する生産設備の導入に要する経費の一部を補助し、原油価格・物価高騰下における中小企業の負担軽減を支援する。

[ 補助先 ] 県内に主たる事業所を有する中小企業 (製造業)

[ 補助率 ] 2/3以内 (補助上限額：1,000万円)

**(6) 医療機関や薬局等への支援** (保健福祉部：地域医療課、薬務課)

2,112,069

原油価格や物価の高騰による医療機関や薬局等への影響を緩和するための支援金を給付し、安定した医療提供体制を確保する。

[ 対象施設等 (1施設あたり) ]

- ・病院 (300床以上) : 基礎額 1,660,000円  
+加算支援金 34,000円/床  
+食材料費支援16,000円/床
- ・病院 (299床以下)、有床診療所 : 基礎額 830,000円  
+加算支援金 34,000円/床  
+食材料費支援16,000円/床
- ・無床診療所、歯科診療所、助産所 : 333,000円
- ・薬局 (保険薬局に限る)、歯科技工所 : 166,000円
- ・施術所 (保険適用施設に限る) : 83,000円

**(7) 社会福祉施設等事業者への支援**

(保健福祉部：社会福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課)

(こども未来局：子育て支援課、児童家庭課)

1,240,054

原油価格や物価の高騰による介護、障害福祉サービス等事業者への影響を緩和するための支援金を給付し、安定したサービスの提供を支援する。

[ 対象施設等 (1施設あたり) ]

○高齢者施設、保護施設等

- ・入所系施設 : 定員1名あたり15,000円
- ・複合型サービス事業所 : (宿泊分) 定員1名あたり 15,000円  
(訪問・通い) 1事業所あたり130,000円
- ・通所系事業所 : (高齢者施設) 1事業所あたり130,000円  
(授産施設) 1事業所あたり 60,000円
- ・訪問系事業所 : 1事業所あたり100,000円

○障がい者施設等

- ・入所系事業所 : 定員1名あたり 15,000円

- ・通所系事業所：1事業所あたり130,000円  
     ※障害児福祉サービスは、100,000円
- ・訪問系事業所：1事業所あたり100,000円
- 児童養護施設、里親等
  - ・暫定定員又は児童1名あたり25,000円
- 認可外保育施設（中核市所在及び居宅訪問型保育事業を除く）
  - ・定員60名以上                : 355,000円
  - ・定員20名以上59名以下：190,000円
  - ・定員19名以下                : 70,000円

**(8) 地域公共交通機関や運送事業者等への支援（生活環境部：生活交通課）**



**503,194**

原油価格や物価の高騰による地域公共交通機関や運送事業者等への影響を緩和するため、車両維持等に要する経費の一部を補助し、各事業者の事業継続を支援する。

[ 対象種別等 ]

- 地域公共交通事業者、運送事業者
  - ・乗合バス                    : (定員11名以上) 10万円/台  
                                     (定員11名未満) 5万円/台
  - ・貸切バス                    : 5万円/台
  - ・タクシー                    : 2万5千円/台
  - ・運転代行、トラック： 1万円/台
- 地域鉄道事業者（鉄道沿線自治体と協調して補助）
  - ・会津鉄道（株）：7,986千円（県支援分）

**(9) 生活路線バス事業者への支援（生活環境部：生活交通課）**



**40,000**

物価高騰等の影響により、厳しい利用状況にあるバスの利用を促進するとともに、地域経済の活性化を図るため、県内路線バス事業者が実施する「バス無料デー」の取組を支援する。

[ 補助先 ] (公社) 福島県バス協会

[ 補助額 ] 定額40,000千円（減収補てん及び広報宣伝費等）

**(10) 生産コストが増加している畜産農家への支援（農林水産部：畜産課）**



**249,500**

家畜飼養施設の維持管理費や光熱水費などの高騰による畜産農家への影響を緩和するため、負担増加分の一部を畜種に応じて補助する。

[ 補助先 ] 福島県配合飼料価格安定基金協会等

[ 補助額 ]	肉用牛	2, 000円以内/頭
	乳用牛	2, 700円以内/頭
	養鶏	2, 000円以内/100羽
	養豚	500円以内/頭

**(11) 農業水利施設の電気料金への支援** (農林水産部：農地管理課)

**89, 222**

農業水利施設を所有又は管理する土地改良区に対して、電気料金高騰の影響を緩和するため、電気料金の高騰分を支援する。

[ 補助対象 ] 土地改良区が所有又は管理する農業水利施設

[ 補助額 ] 電気料金高騰前の5年平均の電気料金を超える額

**(12) 燃油価格高騰等の影響を受ける漁業者への支援** (農林水産部：水産課)

**80, 470**

燃油価格等の高騰による漁業者への影響を緩和するため、船底の付着物除去などに要する経費の一部を補助し、燃油節減への取組を支援する。

[ 補助先 ] 県内の漁業協同組合等

[ 補助率 ] 2/3以内

**2 交付金事業（道路）** (土木部：道路計画課)

**5, 258, 546**

公共事業

国の補正予算を活用し、国道や県道の道路改築や舗装補修などを行い、近年頻発・激甚化している自然災害に備えた防災力の強化を図る。

[ 施工箇所 ] 国道289号（只見町） 外 計56箇所

**3 交付金事業（河川）** (土木部：河川整備課)

**6, 885, 900**

公共事業

国の補正予算を活用し、近年頻発・激甚化している自然災害による浸水被害の軽減に向け、河道掘削や堤防整備などを推進する。

[ 施工箇所 ] 右支夏井川（小野町） 外 計29箇所

**4 農地中間管理機構関連農地整備事業** (農林水産部：農村基盤整備課)

公共事業

**1, 730, 715**

国の補正予算を活用し、農業の競争力強化や営農作業の効率化を図るため、ほ場の大区画化等の基盤整備を推進する。

[ 施工箇所 ] 高野地区（会津若松市） 外 計12箇所

5 公共事業・県単公共事業・維持補修費【再掲】 43,227,355

(単位：千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	4,049,032	13,456,192	17,505,224
	累計額	14,475,159	23,457,285	37,932,444
災害復旧事業	補正額	0	0	0
	累計額	3,407,280	9,181,182	12,588,462
国直轄事業負担金	補正額	83,174	0	83,174
	累計額	1,062,102	18,420,797	19,482,899
公共事業計	補正額	4,132,206	13,456,192	17,588,398
	累計額	18,944,541	51,059,264	70,003,805
県単公共事業	補正額	0	15,874,196	15,874,196
	累計額	15,432,145	95,363,029	110,795,174
合計	補正額	4,132,206	29,330,388	33,462,594
	累計額	34,376,686	146,422,293	180,798,979
維持補修費	補正額	49,284	9,715,477	9,764,761
	累計額	1,832,740	59,154,203	60,986,943
総計	補正額	4,181,490	39,045,865	43,227,355
	累計額	36,209,426	205,576,496	241,785,922

## 令和6年度第8号補正予算の概要

(単位：百万円)

### 1 予 算 規 模

補 正 額	50,760
補 正 前 の 額 (令和6年度第7号補正後)	1,257,241
本 年 度 予 算 累 計 額	1,308,001
前 年 度 同 期 予 算 額 (令和5年度12月補正後)	1,403,067
前 年 度 同 期 比	0.93倍
前 年 度 同 期 比 増 減 額	▲95,065

### 2 補正額の財源内訳

分 担 金 及 び 負 担 金	588
国 庫 支 出 金	27,315
繰 越 金	1,609
県 債	21,249

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

～ 東日本大震災以降、これまでの補正予算編成について ～

- 平成22年度一般会計補正予算総額 170億7,100万円  
【第5号】(平成23年3月22日専決)、【第6号】(平成23年3月31日専決)
- 平成23年度一般会計補正予算総額 1兆4,714億4,100万円  
【第1号】(平成23年4月15日専決)～【第12号】(平成24年3月30日専決)
- 平成24年度一般会計補正予算総額 2,304億7,100万円  
【第1号】(平成24年5月18日専決)～【第12号】(平成25年3月29日専決)
- 平成25年度一般会計補正予算総額 417億3,200万円  
【第1号】(平成25年4月23日専決)～【第8号】(平成26年3月31日専決)
- 平成26年度一般会計補正予算総額 2,757億5,600万円  
【第1号】(平成26年7月2日議決)～【第9号】(平成27年3月31日専決)
- 平成27年度一般会計補正予算総額 1,511億3,100万円  
【第1号】(平成27年7月1日議決)～【第7号】(平成28年3月31日専決)
- 平成28年度一般会計補正予算総額 2,016億4,800万円  
【第1号】(平成28年7月6日議決)～【第5号】(平成29年3月31日専決)
- 平成29年度一般会計補正予算総額 ▲1,711億7,300万円  
【第1号】(平成29年7月5日議決)～【第7号】(平成30年3月30日専決)
- 平成30年度一般会計補正予算総額 ▲1,059億7,200万円  
【第1号】(平成30年7月6日議決)～【第9号】(平成31年3月29日専決)
- 令和元年度一般会計補正予算総額 533億7,600万円  
【第1号】(令和元年7月4日議決)～【第10号】(令和2年3月31日専決)
- 令和2年度一般会計補正予算総額 733億6,300万円  
【第1号】(令和2年5月5日議決)～【第13号】(令和3年3月31日専決)
- 令和3年度一般会計補正予算総額 1,366億4,900万円  
【第1号】(令和3年3月22日専決)～【第19号】(令和4年3月31日専決)
- 令和4年度一般会計補正予算総額 574億7,800万円  
【第1号】(令和4年4月15日専決)～【第10号】(令和5年3月31日専決)
- 令和5年度一般会計補正予算総額 ▲551億4,300万円  
【第1号】(令和5年4月17日専決)～【第8号】(令和6年3月29日専決)
- 令和6年度一般会計補正予算総額 191億3,400万円  
【第1号】(令和6年7月3日議決)～【第7号】(令和6年12月6日提案)

各会派採決態度一覧（令和6年12月定例会）

(R6.12.18)

(○=賛成 ×=反対)

知事提出議案	自民	県民	共産	公明	維無	Aふ
1 令和6年度福島県一般会計補正予算（第6号）〔総・危・企・生・保・商・農・土・出・議・監・人・労・教・警〕	○	○	○	○	○	○
2 令和6年度福島県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○
3 令和6年度福島県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○
4 令和6年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○
5 令和6年度福島県流域下水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○
6 令和6年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○
7 令和6年度福島県地域開発事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○
8 令和6年度福島県立病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○
9 平成23年東北地方太平洋沖地震に基づく災害の被災者に対する手数料等の免除、納入期限の延長等に関する条例及び令和元年台風第19号等に基づく災害の被災者に対する手数料等の免除に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
10 福島県一般旅券発給申請等手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
11 福島県大麻草の栽培の規制に関する法律施行条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
12 福島県高精度測位システム使用料条例	○	○	○	○	○	○
13 福島県道路交通法関係手数料条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○
14 福島県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
15 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○
16 福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
17 福島県保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
18 福島県幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
19 福島県信用保証協会の中小企業者等に対する求償権に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
20 福島県農地法に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
21 福島県租税特別措置法第70条の4の規定に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
22 福島県農地中間管理事業の推進に関する法律に係る事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
23 当せん金付証票の発売について	○	○	○	○	○	○
24 公の施設の指定管理者の指定について（東日本大震災・原子力災害伝承館）	○	○	○	○	○	○
25 公の施設の指定管理者の指定について（福島県立乳児院）	○	○	○	○	○	○
26 公の施設の指定管理者の指定について（県営住宅等（会津地区））	○	○	○	○	○	○
27 公の施設の指定管理者の指定について（県営住宅等（いわき地区））	○	○	○	○	○	○
28 県が行う建設事業等に対する市町村の負担の追加及び一部変更について	○	○	×	○	○	○
29 工事請負契約について（旧相馬女子高校解体工事）	○	○	○	○	○	○
30 工事請負契約の一部変更について（福島県郡山合同庁舎整備（建築）工事）	○	○	○	○	○	○
31 工事請負契約の一部変更について（福島県郡山合同庁舎整備（機械）工事）	○	○	○	○	○	○
32 工事請負契約の一部変更について（河川災害復旧助成工事（掘削工）夏井川筋（5工区））	○	○	○	○	○	○

33	工事請負契約の一部変更について(河川災害復旧助成工事(掘削工)好間川筋(2工区))	○	○	○	○	○	○
34	工事請負契約の一部変更について(公共災害復旧工事(仮橋工)国道252号 あいよし橋)	○	○	○	○	○	○
35	工事請負契約の一部変更について(安達地区特別支援学校高等部整備(建築)工事)	○	○	○	○	○	○
36	工事請負契約の一部変更について(安達地区特別支援学校小中学部新築(建築)工事)	○	○	○	○	○	○
37	工事請負契約の一部変更について(安積中高一貫校整備(建築)工事)	○	○	○	○	○	○
38	訴えの提起について(県営住宅の明渡し等を求める提訴)	○	○	○	○	○	○
39	民事調停の申立てについて(県営住宅の滞納家賃等の支払いを求める調停)	○	○	○	○	○	○
40	損害賠償の額の決定及び和解について	○	○	○	○	○	○
41	専決処分の報告及びその承認について	○	○	○	○	○	○

※(鳥居作弥=×、水野さちこ=○)

追 加 議 案(12月6日)		自民	県民	共産	公明	維無	Aふ
42	令和6年度福島県一般会計補正予算(第7号)[総・危・企・生・保・商・農・土・出・議・監・人・労・教・警]	○	○	○	○	○	○
43	令和6年度福島県国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
44	令和6年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
45	令和6年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○
46	令和6年度福島県流域下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
47	令和6年度福島県工業用水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
48	令和6年度福島県地域開発事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
49	令和6年度福島県立病院事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○
50	県議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	※	×
51	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
52	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	×
53	一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
54	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
55	福島県市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○

追 加 議 案(12月18日)		自民	県民	共産	公明	維無	Aふ
56	収用委員会の委員の任命につき同意を求めることについて(鈴木 靖裕)	○	○	○	○	○	○
57	収用委員会の委員の任命につき同意を求めることについて(高橋 朋子)	○	○	○	○	○	○
58	収用委員会の予備委員の任命につき同意を求めることについて(穂積 幸子)	○	○	○	○	○	○

継 続 審 査 議 案(令和6年9月提出分)		自民	県民	共産	公明	維無	Aふ
継24	決算の認定について	○	○	×	○	○	○
継25	令和5年度福島県流域下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○
継26	令和5年度福島県工業用水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○



継27	令和5年度福島県工業用水道事業会計利益の処分について	○	○	○	○	○	○
継28	令和5年度福島県地域開発事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○
継29	令和5年度福島県立病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○

委員会提出議案		自民	県民	共産	公明	維無	Aふ
1	福島県議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○
2	福島県議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○

意見書(新規)		自民	県民	共産	公明	維無	Aふ
59	私学助成の充実強化等を求める意見書	○	○	○	○	○	○
60	所得税法第56条の廃止を求める意見書	×	×	○	×	×	×
61	刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書	×	×	○	×	×	○
62	消費税5%への減税、インボイス制度の廃止を求める意見書	×	×	○	×	×	○
63	人口減少の克服に向けた対策と地方創生の推進を求める意見書	○	○	○	○	○	○
64	福島の復興に向けて現場主義を徹底し、国が前面に立って最後まで責任を持って取り組むことを求める意見書	○	○	○	○	○	○
65	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興に向け国が前面に立って最後まで取り組むことを求める意見書	○	○	○	○	○	○
68	国民の混乱を避けるため、健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書	×	×	○	×	×	×

請願(新規)		自民	県民	共産	公明	維無	Aふ
33	私学助成に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○
34	「所得税法第56条の廃止」を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	×
35	刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	○
36	消費税5%への減税、インボイス制度の廃止を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	○
37	私立小・中・高等学校に対する運営費補助金の充実を求めることについて	○	○	○	○	○	○
38	保護者納付金の公私間格差の是正(就学支援金制度の拡充等)を求めることについて	○	○	○	○	○	○
39	私立幼稚園に対する運営費補助金の増額並びに私立幼稚園・認定こども園に対する幼児教育の質の向上と少子化対策のための福島県独自の補助金の創設を求めることについて	○	○	○	○	○	○
40	私立幼稚園・認定こども園における「心身障がい児教育」「子育て支援推進事業」の助成充実を求めることについて	○	○	○	○	○	○
41	私立専修学校運営費助成金及び振興助成金の充実、教職員の処遇改善のための補助金の新設を求めることについて	○	○	○	○	○	○
42	職業実践専門課程認定校に対する助成金の充実を求めることについて	○	○	○	○	○	○
43	特別支援を必要とする生徒への教育事業助成金(高等課程対象)の新設を求めることについて	○	○	○	○	○	○
48	福島県の自然と景観を過剰な再生可能エネルギー開発から守るための取組を求めることについて	○	○	○	○	○	○
49	国民の混乱を避けるため、健康保険証廃止の「凍結」を求める意見書の提出について	×	×	○	×	×	×

2024年11月23日  
しんぶん赤旗

# 国言いなり転換せよ

党福島県議団

日本共産党福島県議団は15日、内堀雅雄知事に、定例県議会(12月)と来年度の予算要望を申し入れました。党県議団は申し入れ冒頭、総選挙で自民公明両党が与党過半数割

れに追い込まれるという国民の審判の下、自民党政権言いなりの県政を見直し、県民の暮らし優先、県民の暮らしを守る県政に転換すべきだと力を込めました。



内堀知事(左)に申し入れ文を手渡す(右へ)神山悦子、宮川えみ子、宮本しづえ、大橋沙織各県議=15日、福島県庁

福島第1原発事故で溶け落ちた核燃料(デブリ)の最初の試験的取り出しで採取したのはわずか0.7gで、県民は廃炉作業に対しても大きな不安を抱えていると指摘。安全対策に万全を期すよう国と東京電力に求めることや、県として原発ゼロを発信するよう強調しました。

物価高騰で県民の暮らしや生業(なりわい)が厳しさを増しているとして、消費税の5%減税、電気・ガス代、ガソリン代の高騰対策継続を国に求めるよう迫りました。介護事業所の倒産・廃業が相次ぎ、介護基盤が崩壊しかねない状況が続いているとして、訪問介護報酬引き下げを撤回するよう求めました。

新型コロナウイルスが

5類移行後の1年間で死者数が3万2576人、県内では696人と発表され、東北最

多となったことを重く受け止め県民に注意喚起するよう迫りました。

# 教育予算増求め署名

福島市民団体、県議会に提出

ゆき届いた教育を求め、全国の署名福島県実行委員会の清野達也委員長らは3日、福島市

で西山尚利県議会議長を訪れ、教育予算の抜本的増額などを求める1万2685人の署名を提出しました。

教育予算を抜本的に増やして学校の実情に即した教職員配置、正規教職員増、原発事故・放射能汚染や感染症から子どもを守るための施策の充実と強化、小・中・高すべての学

校での20人程度学級の実現、県立高校の統廃合停止などを求めました。

私学助成の改善拡充、幼児教育・保育の質向上、障害のあるすべての子の教育のための条件整備、全県での学校給食費無償化実現への支援などを訴えています。

要請に同席した私学教師は「保護者負担の軽減が一番必要です。授業料が高くてバイトしなければならず、学業にも響く事態だ」と実情を指摘。教育予算が市町村によって異なる状況の是正を訴える参加者もいました。

西山議長は「議会と政策として立案して、子どもたちが笑顔になるよう頑張りたい」と

答えました。日本共産党の神山悦子、宮川えみ子、宮本しづえ、大橋沙織4県議も同席し、「私たちも教育費増が必要だと思ふ」と激励しました。

2024年12月4日

しんぶん 赤旗

2024年12月14日 しんぶん赤旗

# 人間の復興に重点を

宮川県議「国に財源求めよ」

## 福島県議会

福島県議会で11日、

日本共産党の宮川えみ子県議が一般質問に立ちました。

国は、東日本大震災

・原発事故による国の

第2期復興・創生期間

(2025年度まで)後の

復興財源や施策につ

いて見直しを進めると

しています。宮川県議

は、「福島特措法に基づ

き、県民の暮らしや福

祉、生業(なりわい)の

再建など、人間の復興

支援に重点を置いた財

源の確保を国に求める

べき」と問いました。

内堀雅雄知事は、福

島の復興・再生に最後

まで責任を果たすよう

求めると述べたもの

の、人間の復興支援に

は触れませんでした。

宮川県議は、女川原

発(宮城県)の再稼働強

行について、避難ル

一般質問する宮川県  
議11日、福島県議会



トも確保されず福島  
の教訓が生かされてい  
ないとして、国に中止  
を求めるべきだと迫り  
ました。県の担当者は、  
国の責任において検討  
されるべきものと、国  
まかせの答弁でした。

宮川県議は米不足対  
策に関して農家への価  
格保障と所得補償を国  
に求め、県も実施すべ  
きだと申しました。

国に対し、引き下げ  
られた訪問系サービス  
の介護報酬を以前の水  
準に戻し、国立大学の  
運営費交付金の増額を  
求めて学費値上げ抑制  
につながるべきだと迫  
りました。

# 原発活用方針許されない

## 福島県議会 大橋県議が決算に反対

福島県議会最終日の18日、日本共産党の大橋沙織県議は2023年度一般会計決算認定に対する反対討論に立ちました。大橋県議は長引く物価高騰対策に言及し、消費税減税に



反対討論する大橋県議18日、福島県議会

背を向けて、インボイス（適格請求書）制度導入を強行した国と一体の県政を批判。他県で行われている賃上げ事業者への支援を福島県でも実施すべきだと指摘しました。

原発事故から13年経過し、避難者は県発表だけでも2万5610人、避難地域居住率は3割にとどまり、避難者と避難地域の復興はこれからと強調。避難

地域の医療・介護の減免打ち切りに対し、県は継続の要望をしなかったと批判しました。

原発問題では昨年、ALPS（アルプス）処理水（汚染水）の海洋放出、原発推進のGX電源法成立を強行させ、17日発表のエネルギー基本計画では「可能な限り原発依存度を低減する」という文言を削除して原発を最大限活用していくと明記

したことを批判。事故の反省もなしに原発回帰をいっそう鮮明にしたもので、到底許せないと力を込めました。異常気象や感染症か

ら県民の命を守り、教員増員や学校給食費の無償化、性別を問わずすべての人が暮らしやすい県づくりが求められると訴えました。